

第12期 決算公告

平成23年 6月30日

東京都品川区東品川4丁目12番3号
楽天銀行株式会社
代表取締役社長 國重 惇史

連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	29,742	預 金	713,987
コーポレート	27,000	社 債	5,000
買入金銭債権	197,266	その他負債	20,574
金銭の信託	6,482	賞与引当金	172
有価証券	342,238	ポイント引当金	80
貸出金	135,435	特別法上の引当金	13
外国為替	3,507	繰延税金負債	6
その他資産	32,475	支払承諾	3,673
有形固定資産	462	負債の部合計	743,509
建物	105	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	356	資 本 金	25,954
無形固定資産	5,067	資本剰余金	2,468
ソフトウェア	3,826	利益剰余金	3,064
ソフトウェア仮勘定	1,237	株主資本合計	31,487
その他の無形固定資産	3	その他有価証券評価差額金	4,672
繰延税金資産	21	その他の包括利益累計額	4,672
支払承諾見返	3,673	少数株主持分	214
貸倒引当金	3,490	純資産の部合計	36,373
資産の部合計	779,882	負債及び純資産の部合計	779,882

連結損益計算書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	35,745
資金運用収益	18,198
貸出金利息	10,790
有価証券利息配当金	4,105
コールローン利息	126
預け金利息	70
その他の受入利息	3,105
役員取引等収益	13,288
その他業務収益	3,908
その他経常収益	350
経常費用	33,037
資金調達費用	3,326
預金利息	2,847
コールマネー利息	0
借入金利息	51
社債利息	426
その他の支払利息	0
役員取引等費用	9,746
その他業務費用	3,286
営業経費	15,332
その他経常費用	1,345
経常利益	2,707
特別利益	113
その他の特別利益	113
特別損失	259
固定資産処分損	27
金融商品取引責任準備金繰入額	8
その他の特別損失	224
税金等調整前当期純利益	2,561
法人税、住民税及び事業税	10
法人税等調整額	3,032
法人税等合計	3,021
少数株主損益調整前当期純利益	5,583
少数株主損失	2
当期純利益	5,586

1. 連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 3社

会社名

楽天バンクシステム株式会社

楽天モーゲージ株式会社

eBANK Capital Management (Cayman) Ltd.

なお、イーバンクシステム株式会社は平成22年8月1日付で会社名を楽天バンクシステム株式会社に変更しております。

非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名

さわやか1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社

持分法適用の関連法人等 0社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名

さわやか1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

持分法非適用の関連法人等 0社

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月16日 1社

3月末日 2社

12月16日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) ポイント引当金の計上基準

ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理、及び金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段...為替予約、債券先物、株式指数先物、円金利スワップ

・ヘッジ対象...外貨建有価証券、日本国債等の円貨建有価証券、上場投資信託

ヘッジ方針

行内規程に基づき、市場リスク及び信用リスク等をヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の対象リスクから生じる価格変動額と、ヘッジ手段の対象リスクから生じる価格変動額とを比較して判断しております。ただし、金利スワップの特例処理の要件に該当する場合は、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(11) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 101百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は770百万円、延滞債権額はありません。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は770百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当座借越、為替決済及びデリバティブ取引等の取引の担保として、有価証券80,382百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,393百万円及び保証金は1,937百万円であります。
7. 貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、149,299百万円であります。このうち原契約期間が任意の時期に無条件で取消可能なものが149,299百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,835百万円
9. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約及び貸付コミットメント契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座借越契約及び貸付コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額及び貸付コミットメントの総額	40,000百万円
借入実行残高	百万円
差引額	40,000百万円
10. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
11. 1株当たりの純資産額 15,390円42銭
12. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
13. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準) 12.18%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度末に存在していた、当行の発行する新株引受権4種(目的となる株式の数4,100株)及び新株予約権24種(新株予約権の数53,955個)については、当連結会計年度中の行使がないまま全て失効いたしました。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,328百万円及び株式等償却4百万円を含んでおります。
2. 「その他の特別利益」は、偶発損失引当金戻入益であります。
3. 「その他の特別損失」には、商号変更費用180百万円を含んでおります。
4. 1株当たり当期純利益金額 2,507円40銭
5. 包括利益 4,911百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,349	149	149	2,349	(注1)
合計	2,349	149	149	2,349	
自己株式					
普通株式	137	11	149		(注2)
合計	137	11	149		

(注)1. 当連結会計年度中に増加した発行済株式数は株主割当によるものであり、当連結会計年度中に減少した発行済株式数は自己株式の処分によるものであります。

2. 当連結会計年度中に増加した自己株式は、楽天株式会社との株式交換契約に關しての反対株主からの買取10千株及び単元未満株式の買取1千株によるものであります。また、当連結会計年度中に減少した自己株式は自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、預金業務、為替業務及び個人向け貸出業務を主たる業務としており、個人・法人顧客の双方に普通預金を、個人顧客向けに定期預金及び外貨預金を各々提供し、また、当該金融負債を主たる原資として、個人顧客向けに保証付無担保カードローン及び住宅ローンを提供しているほか、有価証券や買入金銭債権の購入、金銭の信託の設定、コールローン等の市場取引、顧客への金融商品販売に付随して発生するデリバティブ・為替関連取引等を実施し、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、過度な利益追求等により経営体力を超える運用を行うことを厳に慎み、とりわけ顧客から預った預金については、十分安全性に配慮した運用を実施しております。また、運用調達業務全般にわたり、資産・負債構成の最適化及び適切な水準の自己資本充実度の確保を目的とし、金利感応度、資金流動性、市場流動性等に留意したALM(資産負債総合管理)運営を行っております。

デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金です。

有価証券については、主として国債、地方債、社債、外国証券等であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。買入金銭債権については、主として各種信託受益権であり、これらは、それぞれ発行体及び原資産の信用リスク及び金利の変動リスクなどに晒されております。貸出金については、主として個人顧客に対する保証付貸出金であり、個人顧客及び保証会社の信用リスクに晒されております。業種や地域などの特定集中リスクには、特段晒されておられません。

金融負債については、個人・法人顧客向の普通預金、個人顧客向け一般定期預金、新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金といった商品を提供しております。新型定期預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、対応した金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしております。外貨普通預金・外貨定期預金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、対応した為替予約取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理を行うに際しての基本的事項を、「統合的リスク管理基本規程」として制定しております。この中で、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、市場流動性リスク、決済リスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク等）と分類・特定し、各リスクの管理の基本方針を定めております。また、自己資本の適切性確保を前提として、外部経済環境を考慮に入れつつ、経営戦略の実現及び収益の最大化を図るための、健全かつ最適な運用・調達ポートフォリオの構築を目的とした「ALM規程」を制定しております。

管理すべきリスクの種類については、随時見直しを行い、環境変化に応じて新たに発生したリスクを、管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理本部を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。また、ALMについては、財務本部が所管し、運営に当たっております。

当行グループでは、市場リスク及び信用リスクを、自己資本充実度の評価において最も重視すべきリスクの対象とし、各リスクカテゴリーへの自己資本配賦の実施と、その配賦額内へのリスクの抑制というプロセスにより、適切な自己資本充実度を確保できる範囲内でのみリスクを許容する、リスク管理を実施しております。

(4) 市場リスクに係る定量的情報

(金利リスクの管理)

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金であります。

金融負債については、個人・法人顧客向の普通預金、個人顧客向け一般定期預金、新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引であります。

当行グループでは、一定の金利変動下において、これらの金融資産及び金融負債を時価評価し、その相殺後純額（以下、「現在価値」）の影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。例えば、平成23年3月31日現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント（0.1%）上昇した場合、現在価値が646百万円減少し、逆に10ベース・ポイント（0.1%）下落した場合、646百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、平成23年3月31日の為替レートをもとに日本円に換算して算出しております。くわえて、10ベース・ポイント下落時に、期間によって金利が負債になる場合については、排除しておりません。

(為替リスクの管理)

当行グループにおいて、主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける金融資産は、外国証券、外国為替であります。

金融負債については、預金のうち外貨建普通預金及び外貨定期預金、デリバティブ取引のうち為替予約取引及び為替スワップ取引等であります。当行グループでは、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨ごとの為替変動幅を用いております。例えば、平成23年3月31日時点で、為替以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、各通貨に対して円が10%上昇した場合、現在価値が23百万円減少し、逆に円が10%下落した場合、23百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、為替とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また、通貨別の現在価値の影響額を、平成23年3月31日の為替レートをもとに、日本円に換算して算出しております。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	29,742	29,742	-
(2)コールローン	27,000	27,000	-
(3)買入金銭債権(1)	194,906	194,990	84
(4)金銭の信託(1)	6,471	6,485	13
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	17,329	17,781	452
その他有価証券	324,713	324,713	-
(6)貸出金	135,435	-	-
貸倒引当金(1)	1,051	-	-
	134,384	134,857	473
(7)外国為替	3,507	3,507	-
資産計	738,054	739,077	1,023
(1)預金	713,987	714,895	907
(2)社債	5,000	5,000	-
負債計	718,987	719,895	907
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,272	1,272	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1,272	1,272	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、預け先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、譲渡性預け金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、「(6)貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、一部の事業債の時価については、合理的に算定された裏付資産の評価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は5,957百万円増加、「繰延税金負債」は2,424百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は3,533百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債のフォワードカーブに基づいて算出した将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローの現在価値(コンベクシティ調整後)の合計値としており、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等が主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップション）、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1
非上場外国証券	76
非連結子会社株式	
非連結子会社出資金	101
組合出資金	16
合計	195

(1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社株式及び非連結子会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	26,742	3,000	-	-	-	-
コールローン	27,000	-	-	-	-	-
買入金銭債権	46,562	53,555	17,974	37,328	33,761	8,235
有価証券						
満期保有目的の債券	-	7,035	4,000	-	2,200	4,100
その他有価証券のうち満期があるもの	32,245	52,530	77,804	30,350	75,000	48,073
貸出金()	27,149	28,566	22,712	15,079	17,729	23,428
合計	159,698	144,688	122,492	82,757	128,690	83,837

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない770百万円は含めておりません。

(注4)社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	598,268	46,076	9,536	17,971	42,134	-
社債	-	-	-	-	5,000	-
合計	598,268	46,076	9,536	17,971	47,134	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債	7,029	7,169	140
	短期社債			
	社債			
	その他	10,300	10,611	311
	小計	17,329	17,781	452
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		17,329	17,781	452

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券	167,473	159,725	7,747
	国債	150,964	143,285	7,678
	地方債			
	短期社債			
	社債	16,509	16,440	69
	その他	201,559	199,679	1,880
	小計	369,033	359,405	9,628
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券	14,767	15,073	306
	国債			
	地方債			
	短期社債	4,999	4,999	0
	社債	9,768	10,074	306
	その他	117,372	119,223	1,850
	小計	132,140	134,297	2,156
合計		501,174	493,702	7,471

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	36	8	
債券	9,756	226	
国債	4,040	77	
地方債			
短期社債			
社債	5,716	149	
その他	1,359	755	0
合計	11,152	991	0

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」といいます。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は2,986百万円であります。また、時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,482	81

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当行は、平成22年10月21日開催の当行取締役会において、関係当局の認可等を条件として、当行の100%子会社である楽天モーゲージ株式会社の一部事業を譲り受けることを決議し、以下のとおり実行いたしました。

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)目的

楽天モーゲージ株式会社の主たる事業である「フラット35事業」の業績が好調になる一方で、資金需要の増加、事務量の増大という課題が発生しており、当該課題を解決することを目的としております。

(2)譲り受ける相手会社の名称

楽天モーゲージ株式会社

(3)譲り受ける事業の内容

楽天モーゲージ株式会社の広告事業（但し、totoの広告に関する事業は含まれない。）を除く全ての事業

(4)企業結合の法的形式

事業の譲受け

(5)譲り受ける資産、負債の額

資産の額 20,842百万円
負債の額 20,406百万円

(6)譲受の時期

平成22年12月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第12期 決算公告

平成23年6月30日

東京都品川区東品川4丁目12番3号
 楽天銀行株式会社
 代表取締役社長 國重 惇史

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	29,546	預金	715,144
現金	0	普通預金	334,119
預け金	29,546	定期預金	307,915
一口	27,000	その他の預金	73,110
買入金	197,266	債権	5,000
金の債権	6,482	社	20,753
有価証券	342,557	その他の負債	2,851
国債	150,964	未決済為替借	62
地方債	7,029	未払法人税等	6,454
短期社債	4,999	未払費用	372
株	26,277	前受収益	8,403
その他の証券	270	先物取引受入証拠金	1,742
貸出	153,016	金融派生商品	866
証書貸付	135,435	その他の負債	156
当座貸越	17,616	賞与引当金	80
外国為替	117,818	ポイント引当金	13
外国他店預け	3,507	特別法上の引当金	13
その他の資産	3,507	金融商品取引責任準備金	6
未決済為替貸	32,456	繰延税金負債	3,673
前払費用	2,374	負債の部合計	744,829
未収収益	134	(純資産の部)	
先物取引差入証拠金	1,825	資本金	25,954
金融派生商品	8,393	資本剰余金	2,468
その他の資産	4,851	資本準備金	2,468
有形固定資産	14,877	利益剰余金	2,536
建物	416	その他利益剰余金	2,536
その他の有形固定資産	79	繰越利益剰余金	2,536
無形固定資産	336	株主資本合計	30,958
ソフトウェア	5,607	その他有価証券評価差額金	4,672
ソフトウェア仮勘定のれん	3,991	評価・換算差額等合計	4,672
その他の無形固定資産	1,303	純資産の部合計	35,630
支払承諾見返	308	負債及び純資産の部合計	780,460
貸倒引当金	3		
	3,673		
	3,490		
資産の部合計	780,460		

損 益 計 算 書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日

(単位：百万円)

	科 目	金	額
経	常		34,961
資	金	18,100	
	貸有コ預そ	10,700	
	役	4,105	
	受	126	
	の	70	
	他	3,097	
	の	12,652	
	受	3,063	
	の	9,588	
	他	3,908	
	の	1,385	
	外	227	
	国	199	
	国	1,340	
	金	755	
	そ	300	
	の	8	
	株	260	
	金	31	
経	常		32,604
資	金	3,275	
	預	2,848	
	コ	0	
	借	0	
	社	426	
	そ	0	
	の	9,698	
	支	1,541	
	の	8,156	
	他	3,286	
	の	300	
	債	1,049	
	の	1,936	
	業	15,008	
	の	1,335	
	倒	1,318	
	の	4	
	常	11	
経	常		2,357
特	の	113	113
特	の	8	196
	の	187	
税	引	9	2,274
法	人	3,028	
法	人		3,018
法	人		5,293

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.(1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

4. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理、及び金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約、債券先物、株式指数先物、円金利スワップ
- ・ヘッジ対象...外貨建有価証券、日本国債等の円貨建有価証券、上場投資信託

ヘッジ方針

行内規程に基づき、市場リスク及び信用リスク等をヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の対象リスクから生じる価格変動額と、ヘッジ手段の対象リスクから生じる価格変動額とを比較して判断しております。ただし、金利スワ

アップの特例処理の要件に該当する場合は、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

8. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内の合理的な見積り年数に基づく定額法により償却を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資総額 421百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は770百万円、延滞債権額はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は770百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当座借越、為替決済及びデリバティブ取引等の取引の担保として、有価証券80,382百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち先物取引差入証拠金は8,393百万円及び保証金は1,937百万円であります。

7. 貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、149,299百万円であります。このうち原契約期間が任意の時期に無条件で取消可能なものが149,299百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,755百万円

9. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約及び貸付コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座借越契約及び貸付コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額及び貸付コミットメントの総額	40,000百万円
借入実行残高	百万円
差引額	40,000百万円

10. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

11. 1株当たりの純資産額 15,165円37銭

12. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

13. 関係会社に対する金銭債権総額 39百万円

14. 関係会社に対する金銭債務総額 8,108百万円

15. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 11.15%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	19百万円
役務取引等に係る収益総額	137百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	百万円
その他の取引に係る収益総額	百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	32百万円
役務取引等に係る費用総額	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	百万円
その他の取引に係る費用総額	1,483百万円

2. 「その他の特別利益」は、偶発損失引当金戻入益であります。

3. 「その他の特別損失」には、商号変更費用181百万円を含んでおります。

4. 1株当たり当期純利益金額 2,375円81銭

5. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	当期末 残高
親会社	楽天株式会社	被所有 直接 100.0%	役員の兼任 従業員出向	債務の保証	1 210	支払承諾 社債	210
				社債の発行	2 10,000		5,000
				株主割当増資	4,936		

(注) (1) 電子マネー発行残高について、当行が保証を行っております。

(2) 社債の利率に関しては市場金利を勘案して決定しております。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	当期末 残高
子会社	楽天モーゲージ株式会社	所有 直接 100.0%	業務委託他	事業譲受 譲受資産の額 譲受負債の額 譲受対価	20,842 20,406 750		

(注) 譲受資産・譲受負債・譲受対価

譲受資産、譲受負債については、「事業譲渡契約書」に基づく事業譲受であります。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	当期末 残高
親会社の 子会社	楽天証券株式会社	なし	業務委託他	資金貸借取引	2 3,000	コールローン	1 12,000
親会社の 子会社	楽天KC株式会社	なし	債務保証、 集金代行他	電子CPの引受け	2 2,998	短期社債 買入金銭債権	1
				受益権の引受け	2 11,942		1 65,889
				個人ローン債権に 対する被保証残高 保証料の支払	1,673 3 159		
親会社の 子会社	楽天クレジット株式会社	なし	債務保証、 業務委託他	個人ローン債権に 対する被保証残高 保証料の支払	115,982 4 5,071		
親会社の 子会社	ビットワレット株式会社	なし	債務保証	代位弁済受入額	4,003		
親会社の 子会社	ビットワレット株式会社	なし	債務保証	債務の保証	2 3,463	支払承諾	1 3,463

(注) (1) 取引条件は、当行と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 資金貸借取引、電子CPの引受け、受益権の引受け及び債務の保証の取引金額は純額を表示しております。

(3) 保証料は、一般に採用される保証料率を勘案し楽天KC株式会社と協議の上、決定しております。

(4) 保証料は、一般に採用される保証料率を勘案し楽天クレジット株式会社と協議の上、決定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	137	11	149		(注)
合 計	137	11	149		

(注) 当事業年度中に増加した自己株式は、楽天株式会社との株式交換契約に関する反対株主からの買取10千株及び単元未満株式の買取1千株によるものであります。また、当事業年度中に減少した自己株式は自己株式の処分によるものであります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債			
	地方債	7,029	7,169	140
	短期社債			
	社債			
	その他	10,300	10,611	311
	小計	17,329	17,781	452
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		17,329	17,781	452

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式等			
関連法人等株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式等	421
関連法人等株式	
合計	421

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券	167,473	159,725	7,747
	国債	150,964	143,285	7,678
	地方債			
	短期社債			
	社債	16,509	16,440	69
	その他	201,559	199,679	1,880
	小計	369,033	359,405	9,628
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券	14,767	15,073	306
	国債			
	地方債			
	短期社債	4,999	4,999	0
	社債	9,768	10,074	306
	その他	117,372	119,223	1,850
	小計	132,140	134,297	2,156
	合計	501,174	493,702	7,471

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	-
その他	93
合計	93

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	36	8	
債券	9,756	226	
国債	4,040	77	
地方債			
短期社債			
社債	5,716	149	
その他	1,359	755	0
合計	11,152	991	0

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」といいます。）しております。

当期における減損処理額は2,986百万円であります。また、時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,482	81

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	14,917	百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,420	
税務上の減価償却超過額	781	
税務上の繰延資産の減価償却超過額	30	
有価証券等償却	6,166	
その他	381	
繰延税金資産小計	23,697	
評価性引当額	20,669	
繰延税金資産合計	3,028	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,034	
繰延税金負債合計	3,034	
繰延税金資産との相殺	3,028	
繰延税金負債の純額	6	

(企業結合等関係)

連結計算書類の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一のため、記載を省略しております。